

豊後高田市教育大綱（案）

趣 旨

「教育大綱」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、教育行政に関する施策の基本的な方針を市長が「総合教育会議」の場において定めるものです。本大綱は、「第 2 次豊後高田市総合計画」を踏まえ、策定します。

対象期間

豊後高田市総合計画の改訂の時期などを勘案し、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

基本理念

～ あす（将来）を担うひとづくり ～

基本方針

基本理念の実現に向け、6 つの基本方針を定めます。

① 知・徳・体を総合的に育む学校教育の推進

「教育のまち豊後高田」として、「確かな学力」の育成をはじめ、「豊かな心」の涵養、「健やかな体」を育み、「学びの 21 世紀塾」など多様かつ主体的な学びの場の提供や、幼・小・中・高の連携の充実に努めるとともに、地域全体が子どもの教育を推進し、健やかな子どもの育成に向けて「協働」します。

② 時代の変化に対応したグローバル社会を生き抜く力の育成

急速なグローバル社会の中で、社会課題に対する関心と深い思考力など、国際的に活躍できるグローバル人材を育成し、郷土愛も育む教育を推進します。

③ 地域力を活かした学校づくりの推進

子どもの学力差に応じたきめ細やかな指導の充実とともに、すべての学校において「コミュニティースクール（学校運営協議会）」を推進し、「学びの21世紀塾」の充実や「学校地域支援本部」などの効果的な活用を図り、学校・家庭・地域の「協働」を進めます。

④ 変化の激しい時代を生き抜く、生涯を通じた学びの支援

多様化する社会の変化に対応し、子どもから大人・高齢者までが積極的に学び、ライフステージに応じて、いきいきと暮らせる社会を構築するため、図書館をはじめ公民館などの社会教育施設において学びの場を提供し、地域活動に生かす体制の充実を推進します。

⑤ 歴史的文化遺産の保存・活用・継承と芸術文化活動の推進

六郷満山文化をはじめ、生活に根付いた伝統文化の保存・活用・継承に取り組み、地域の活性化にもつなげ、市民が優れた文化・芸術に触れ・親しむ環境づくりとともに、継承者の育成を推進します。

⑥ 市民が生涯にわたってスポーツに親しむ活動の推進

市民だれもが運動のきっかけが得られ、運動能力の向上や持続的運動習慣を実践できる機会を提供し、ライフステージに応じた地域でのスポーツ活動に積極的に取り組むとともに、「チャレンジデー」などのイベントにも参加し、スポーツを通じて、より健康的な生活が送れるよう推進体制の創出を図ります。